

平成28年度小田原市市民活動応援補助金 第2次審査実施要領

開催日 平成28年3月12日(土)
会場 小田原市役所大会議室(プレゼンテーション)
601会議室(審査会)

1 当日のスケジュール

- 9:20 委員集合 ※601会議室
・審査方法の確認
・事前打ち合わせ
- 9:50 プレゼンテーション会場(大会議室)へ移動
- 10:00 公開プレゼンテーション開始
・開会
・委員長あいさつ
・プレゼンテーション(各団体5分)
・委員質疑
※3団体ごとに実施
※プレゼンと質疑で、3団体で30分
※各委員は採点表を記入し審査を実施
- 12:45 ・閉会
<休憩・昼食>
※601会議室に移動
※事務局で集計
- 13:45 審査会開始
・各事業について意見交換
・採択事業の決定
・金額の査定
・交付金額減額事業について、その理由や根拠の最終確認
・結果通知に載せるコメントを確認
- 15:45 閉会

2 プレゼンテーションの方法

各団体が事業内容を記載した資料(A4横向きで4ページ以内)を用意し、5分以内(厳守)で発表を行う。発表者は3人以内とする。

資料は委員の手に配布するとともに、プロジェクターで拡大投影する。

発表順は、申請順ではなくジャンルごとにまとまるよう再編する。

質疑については、原則3団体ごとにまとめて時間を取る。

3 選考の視点(第1次審査と同様)

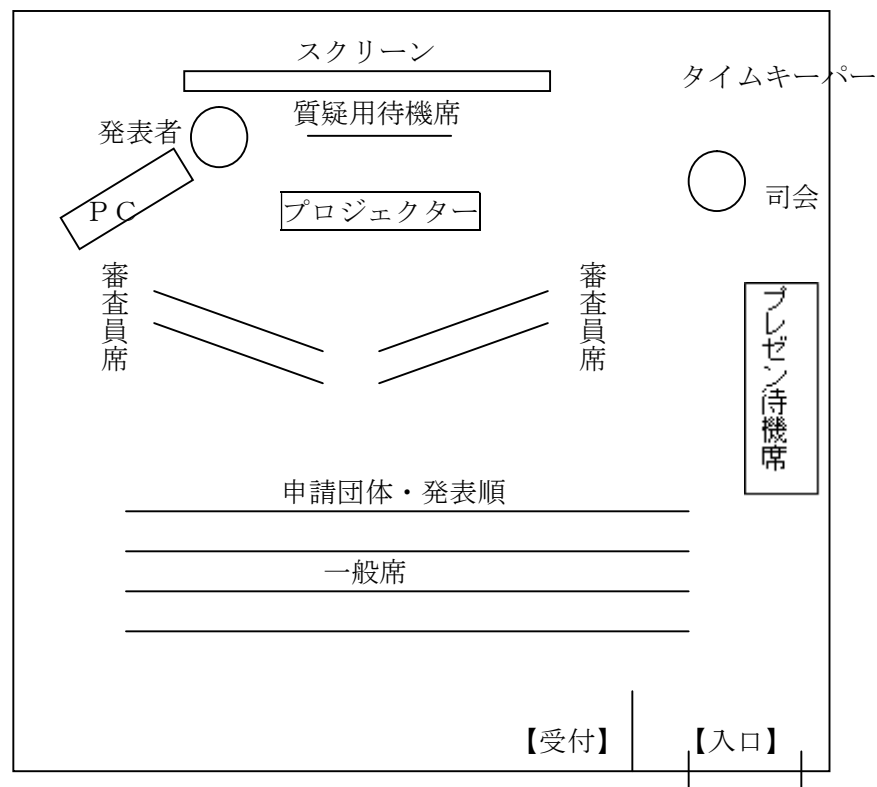
多角的な審査を行うため、下記の視点に基づき、本補助金の趣旨にふさわしい事業か、適正に計画されている事業かを総合的に評価し、選考する。

- ・公益性(事業が市民に開かれ、社会貢献度が高い)
- ・自主性(事業に対する熱意、チャレンジ性に溢れている)
- ・創造性(事業に対するアイデア、工夫に富んでいる)
- ・継続性(将来にわたり、事業が継続される可能性が高い)
- ・発展性(本補助をきっかけに、事業が成長する可能性が高い)
- ・事業実現性(事業が、実行可能な方法、スケジュール、予算で立案されている)
- ・費用対効果(事業費の積算が適正である、補助金の用途が適当である)

4 採点の方法

- ・公開プレゼンテーション中に採点表に記入する。
- ・第1次審査の点数は引き継がず、新たに採点する。(参考にするのは構わない。)
- ・「総合評価」は5点満点で採点する。
- ・「公益性」を除いた6項目については、「課題あり」と思う点に×をつけ、所見欄に理由(キーワードでも可)を記載する。「優れている」と思う点についても記載する。
※「公益性」については、第1次審査においてクリアしたものとみなす。
(なお、第2次審査を踏まえ、公益性の評価に変更がある場合は点数を見え消し二重線で訂正する。)
- ・「査定金額」欄は、事業内容はよいが申請金額の積算根拠が適当でないと考える事業があれば、適正と思われる金額を記入する。(申請金額が妥当な場合は、記入の必要はない。)

5 会場レイアウト(大会議室)



6 審査会の実施方法

- ・採点の集計(プレゼン中及び休憩時間中)
↓
 - ・「総合評価の合計点」の高い順に並べ替えた資料を作成・配布(両コース合わせた順位)
↓
 - ・1事業ずつ、評価と交付額について意見交換
↓
 - ・交付事業・金額の確定
↓
 - ・交付金額減額事業について、その理由や根拠などの最終確認
- ※ 審査結果については、単に当落だけでなく、各個別評価の集計結果も付けて通知する。
※ 金額の査定を行った事業、交付対象とならなかった事業には、必ず委員会のコメントを付けて通知する。また、その他、委員会として必要がある場合は、コメントを付けるものとする。